

使用済

小型家電の回収にご協力をお願いします

金ヶ崎町では、資源の有効活用とごみ減量のため、平成28年4月から専用の回収ボックスを設置し、ご家庭で不要になった使用済小型家電を回収します。平成25年4月より、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。

小型家電には、金・銀・銅やレアメタル(希少金属)などの有用金属が含まれています。

今まで、ごみとして捨てられていた小型家電でも、適切に処理すれば資源としてリサイクルすることができます。

限りある資源を有効に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電は回収ボックスでの回収にご協力をお願いします。

平成28年
4月1日(金)
スタート!!



小型家電リサイクルの流れ



ご注意ください

- ・ 個人情報はず必ず消去してから投入してください。
- ・ 一度投入したものを返却することはできません。
- ・ 乾電池は取り外してください。
- ・ 家庭から排出されるものに限ります。
- ・ デスクトップ型のパソコン、及び回収ボックスに入らない大きさのノートパソコンは回収できません。
- ・ 回収対象品目以外のものは投入しないでください。

回収対象品目は投入口 タテ 15cm×ヨコ 31cm に入る以下の小型家電です

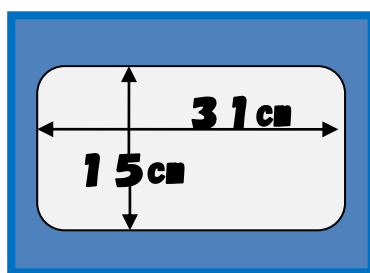
① 携 帯 ・ P H S	携帯電話、スマートフォン、PHS
② 電 話 機 ・ F A X	電話機、ファクシミリ
③ ラ ジ オ	ラジオ、ラジカセ
④ ノートパソコン・タブレット	ノートパソコン、タブレット
⑤ 映 像 用 機 器	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、ポータブルテレビ、テレビチューナー、DVD/BRレコーダー、携帯型DVD/BDプレーヤー、ビデオデッキ、DVD/BRプレーヤー
⑥ 音 響 機 器	MDプレーヤー、CDプレーヤー、テープレコーダー、ICレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、オーディオステレオセット本体(スピーカーBOX 除く)
⑦ 補 助 記 憶 装 置	ハードディスク(外付け・内蔵 基板付き)、USBメモリ、メモリーカード
⑧ 電子書籍端末、事務用電気機械器具	電子書籍端末、電子辞書、電卓、ワープロ
⑨ 計 量 ・ 測 定 機 器	電子体温計、電子ヘルスマーター、デジタル歩数計、電気式湿度計、電子血圧計
⑩ ゲ - ム 機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲームソフト(基板入り)
⑪ カ - 用 品	カーナビ、カーオーディオ、カーチューナー、ETC 車載ユニット、VICS ユニット、カーアンプ
⑫ 上記(①～⑪)の付属品	モデム、ルーター、リモコン、ハブ、カードリーダー、ジャック、ACアダプター、充電器

回収ボックスは町内7か所に設置

下記施設の利用可能時間(祝日及び年末年始等の休館日を除く)は、いつでも回収ボックスに投入することができます。

- ◆金ヶ崎町役場 生活環境課
- ◆街地区生涯教育センター
- ◆南方地区生涯教育センター
- ◆西部地区生涯教育センター
- ◆永岡地区生涯教育センター
- ◆北部地区生涯教育センター
- ◆三ヶ尻地区生涯教育センター

回収ボックス投入口



お問い合わせ先 金ヶ崎町役場生活環境課 0197-42-2111